

第 2 章

地域福祉をめぐる 羽村市の現状と課題

1 人口・世帯の推移からみた現状と課題

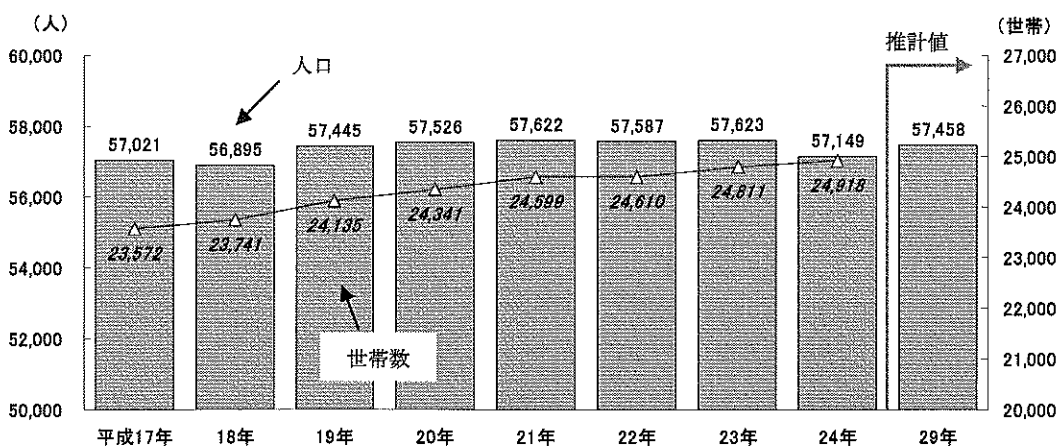
(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口（住民基本台帳人口）は、平成19年度以降57,000人台を横ばいで推移しており、平成24年1月1日は57,149人でした。世帯数は、平成17年は23,572世帯でしたが、平成24年には24,918世帯となり、1,346世帯増加しています。人口の伸びが鈍化する中、世帯数は増加傾向を続けていることから、1世帯当たりの人数は年々減少しています。この傾向は今後さらに加速するものと予想され、家族で支える力だけに依存することが困難となりつつあります。

65歳以上人口と高齢化率の推移を見ると、高齢者人口（65歳以上）、高齢化率とも増加傾向となっています。高齢者人口の内訳では、後期高齢者（75歳以上）の占める割合が増加しています。

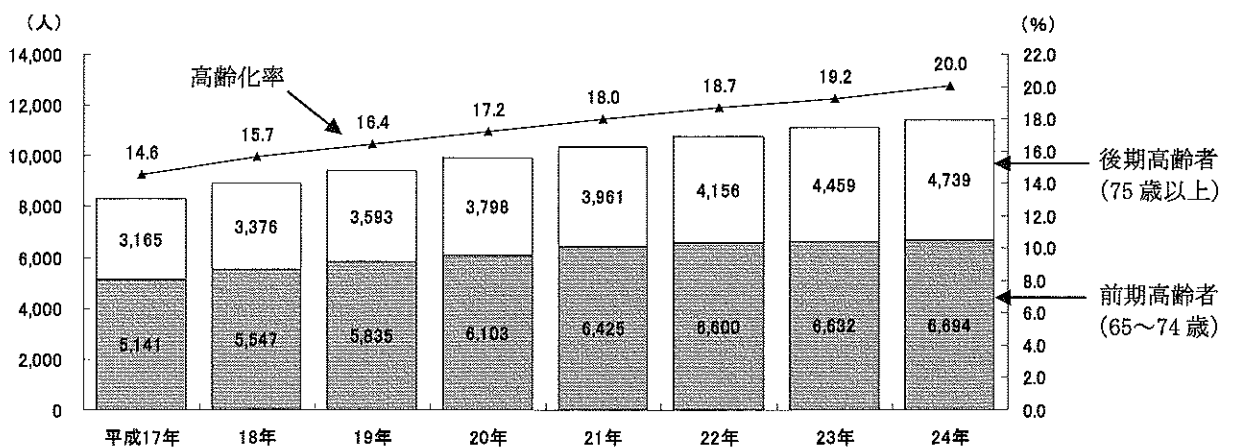
今後、総人口に占める高齢者の割合がさらに増加することが予想されることから、高齢化に伴う諸問題がこれまで以上に顕在化すると考えられます。

図表 1-1 人口・世帯数の推移及び将来推計



資料：住民基本台帳人口（外国人含む、各年1月1日現在）、推計値は第五次羽村市長期総合計画より引用

図表 1-2 前期・後期高齢者人口及び高齢化率の推移



資料：住民基本台帳人口（外国人含む、各年1月1日現在）

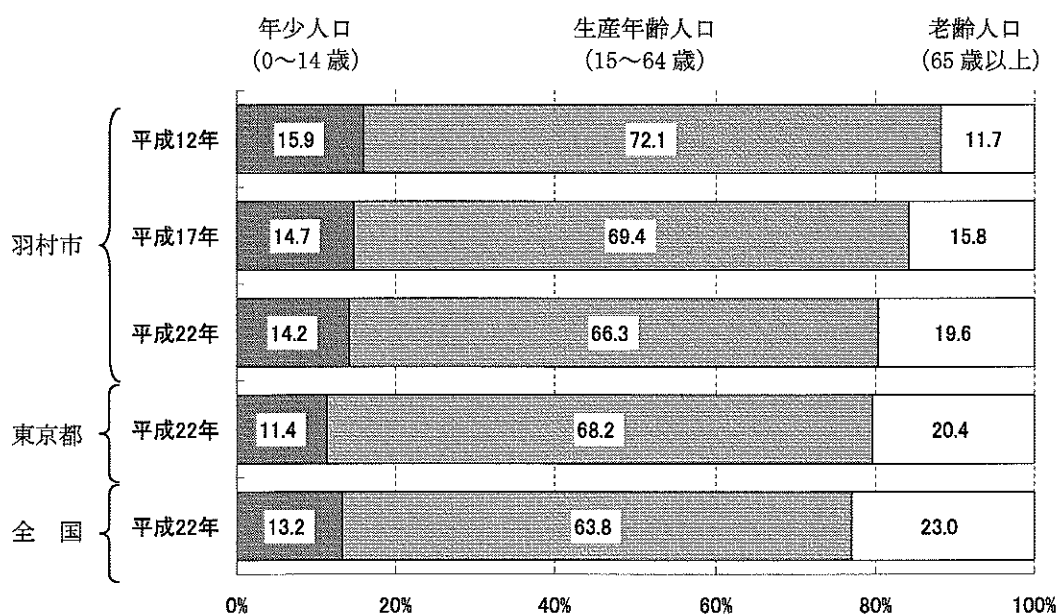
(2) 年齢別構成比の推移

本市の平成 22 年における年齢 3 区分別人口の構成比は、年少人口（0～14 歳）が 14.2%、生産年齢人口（15～64 歳）が 66.3%、高齢人口（65 歳以上）が 19.6%です。

これを東京都及び全国平均と比較すると、年少人口の構成比は東京都及び全国平均を上回っています。生産年齢人口の構成比は全国平均を上回りましたが、東京都平均を下回っています。高齢人口の構成比は東京都及び全国平均を下回っています。

今後の推移については、本市においても全国的な傾向と同様に、高齢人口が急激に増加する一方で、生産年齢人口の構成比が低下していくことが予想されます。

図表 1-3 年齢別構成比の推移



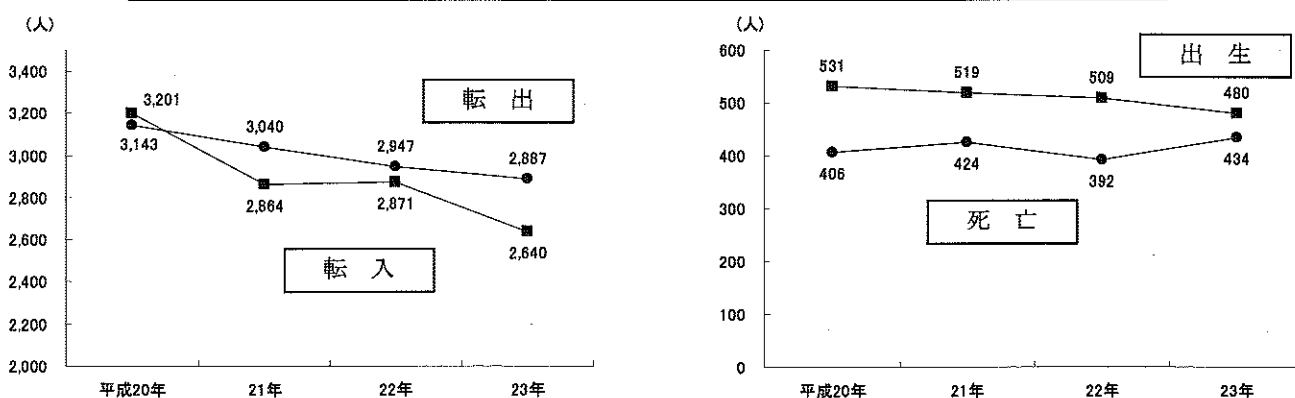
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(3) 異動人口の推移

本市の住民異動において転入と転出はともに減少傾向にあり、平成 21 年からは転出が転入を上回っています。出生と死亡では、出生が減少傾向にあります。

異動人口が減少傾向にある中で、地域での永年のつきあいといった関係が増え、人と人とのつながりの重要性がこれまで以上に高まることが予想されます。

図表 1-4 異動人口等の推移

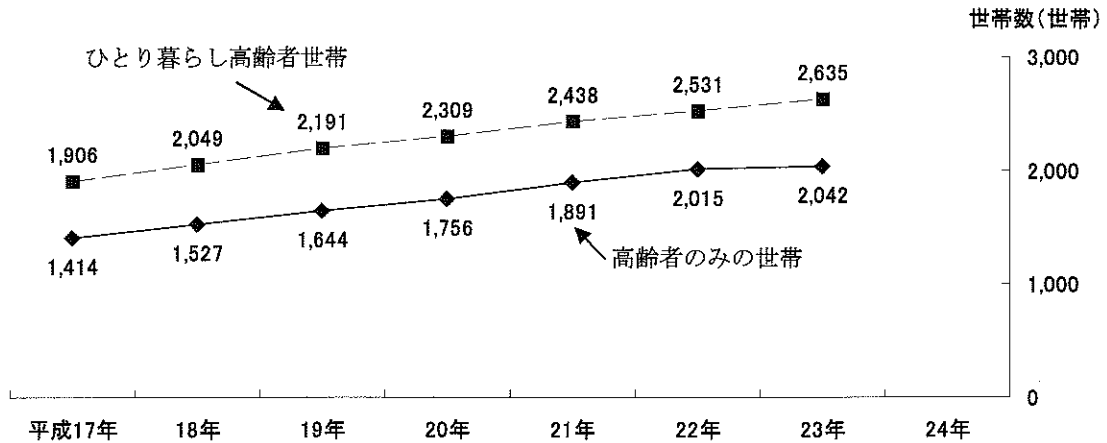


資料：住民基本台帳人口（外国人含む、年間届出数）

(4) 高齢者のみ世帯の増加

本市の高齢者世帯の推移を見ると、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯とも増加傾向にあります。こうした傾向は今後も続くと予想され、日常生活を送る上での支援、見守りといった必要性が高まることが考えられます。

図表 1-5 高齢者世帯の推移

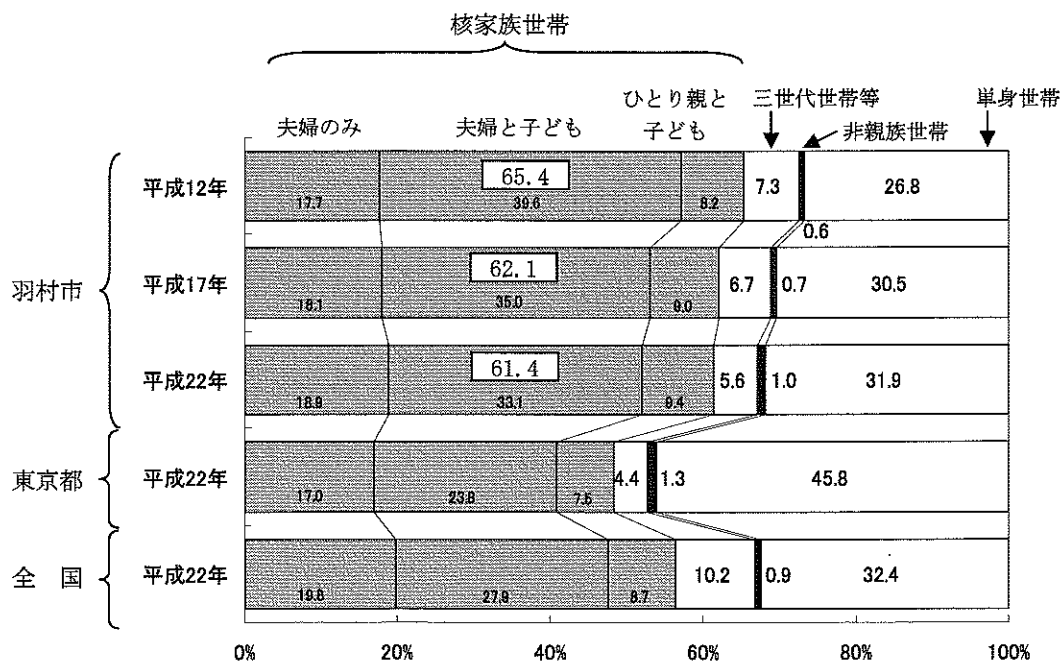


資料：住民基本台帳人口（外国人除く、各年4月1日現在）

(5) 世帯構成の変化

本市の類型別世帯構成比は、核家族世帯が6割以上を占めていますが、その割合は減少傾向にあります。一方、単身世帯が徐々に増えていますが、東京都平均に比べると、その割合は少なく、世帯構成全体も穏やかに変化しています。単身世帯の他に、夫婦のみ世帯、ひとり親と子どもの世帯が増加傾向にあり、家族だけで支えることが困難となりつつあり、相談支援など地域の支え合いの必要性がこれまで以上に高まることが考えられます。

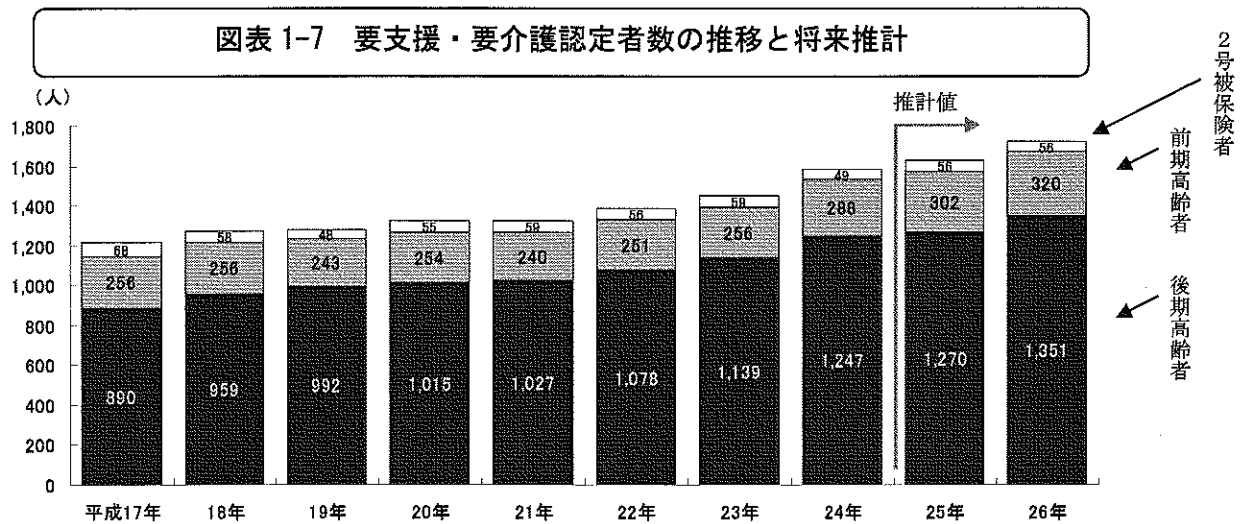
図表 1-6 世帯構成の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(6) 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数は、平成24年10月1日現在で1,584人（第2号被保険者49人、前期高齢者288人、後期高齢者1,247人）となっており、今後も増加が見込まれます。年齢別構成比では、第2号被保険者（40～64歳）が3.1%、前期高齢者（65～74歳）が18.2%、後期高齢者（75歳以上）が78.7%となっており、後期高齢者が高い割合を占めています。今後も認定者の増加に伴い、介護サービスの利用拡大が予想され、サービス基盤の円滑な整備や介護サービスの質の確保・向上がこれまで以上に重要になると考えられます。



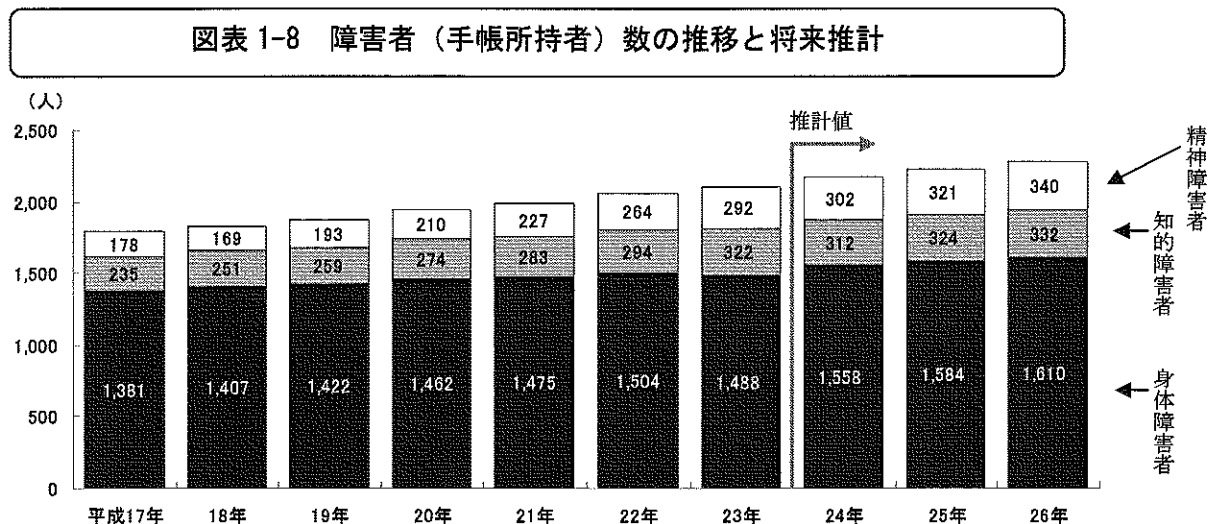
資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

推計値は「羽村市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」より引用

(7) 障害者（手帳所持者）数の推移

本市の障害者（手帳所持者）数は、平成24年3月31日現在、身体障害者1,488人、知的障害者322人、精神障害者292人となっており、3障害とも増加傾向で推移しております。

今後も増加傾向が続くと予測され、相談支援やサービス基盤の円滑な整備や充実がこれまで以上に重要になると考えられます。



資料：障害者手帳所持者数（各年度3月31日現在）

推計値は「第3期羽村市障害福祉計画」より引用

2 アンケート調査結果からみた現状と課題

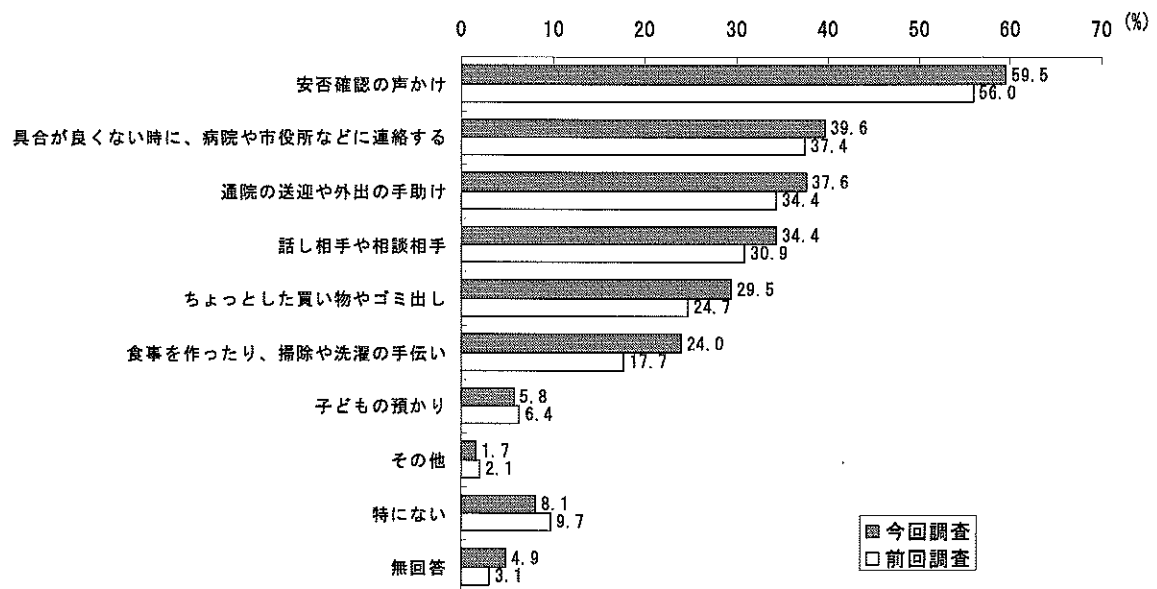
(1) 地域における支え合い活動の推進

【課題1】地域での支え合い活動の推進

日常生活が不自由になったとき地域の人にしてほしいことについては、前回の調査結果と同様に「安否確認の声かけ」という回答が最も高い割合となっています。

日頃から、見守り活動などをはじめとする地域での支え合い活動の推進が求められています。

図表 2-1 日常生活が不自由になったとき地域の人にしてほしいこと（複数回答）



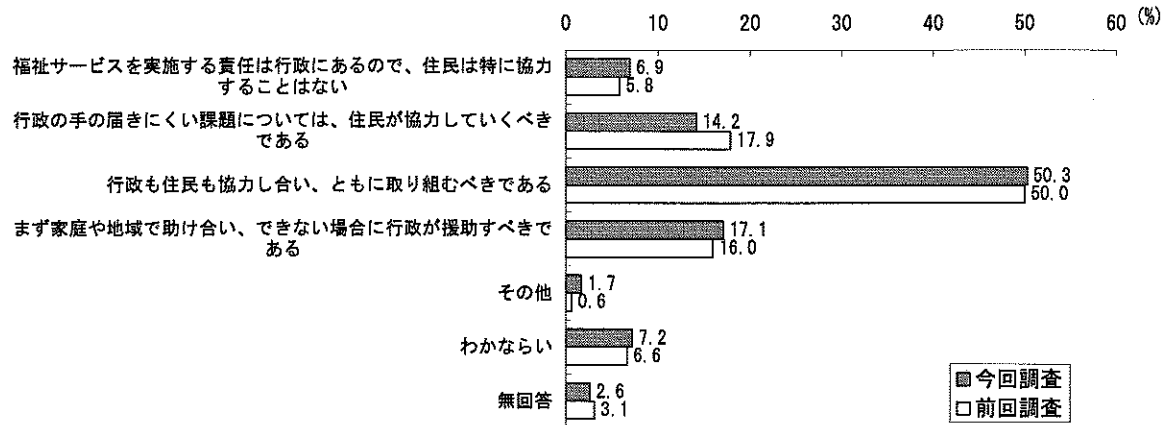
資料：地域福祉計画ニーズ調査結果（平成24年3月）より作成（以下、同様）

【課題2】市民との協働関係の構築

福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係については、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」という回答が、前回調査と同様に5割を超えています。

行政と市民のパートナーシップによる協働関係づくりが求められています。

図表 2-2 福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係



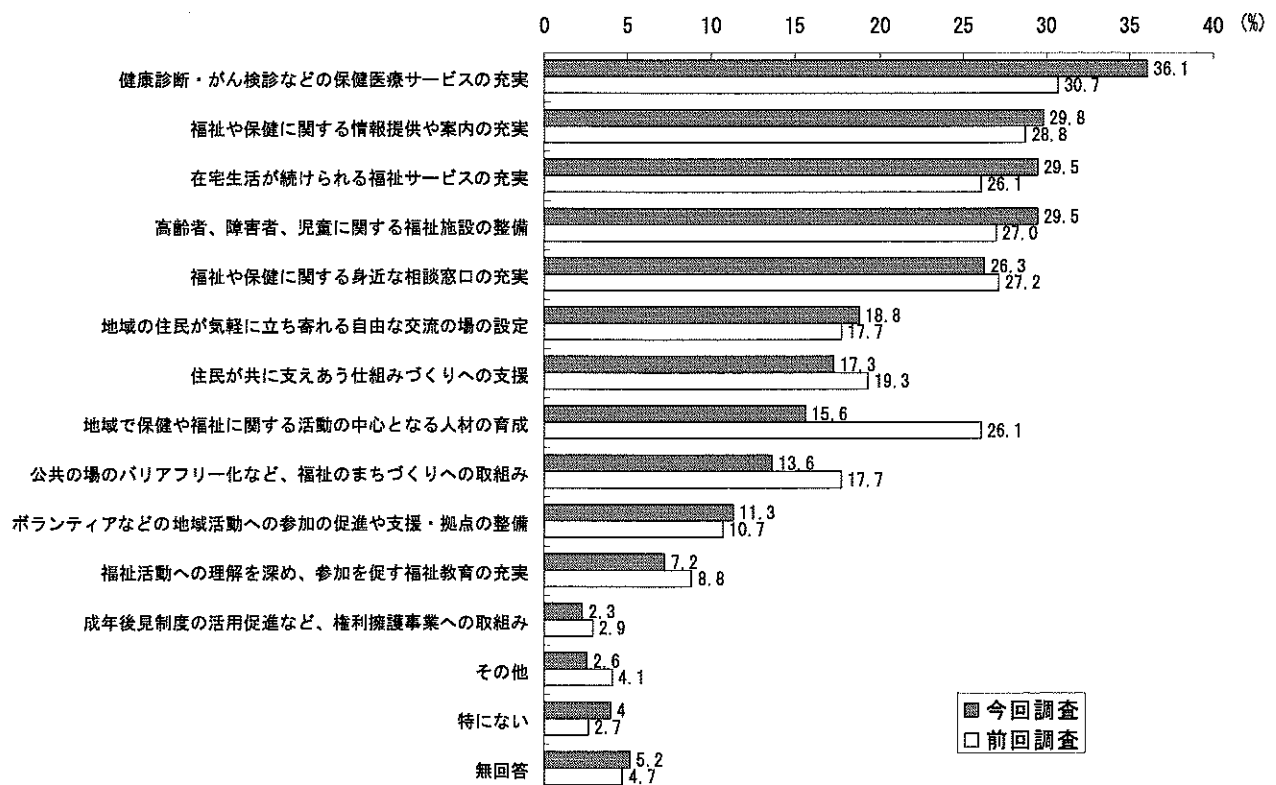
(2) 安心してサービスを利用できるしくみの充実

【課題3】多様な福祉・保健・医療ニーズへの対応

今後優先して取り組むべき施策については、「健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実」を回答した人の割合が最も多く、前回の調査結果を上回っています。また、そのほかの回答についても、全体として多様な要望があがっています。

多様化する市民ニーズへの対応については、大きな課題であると考えられます。

図表 2-3 今後優先して取り組むべき施策（複数回答）

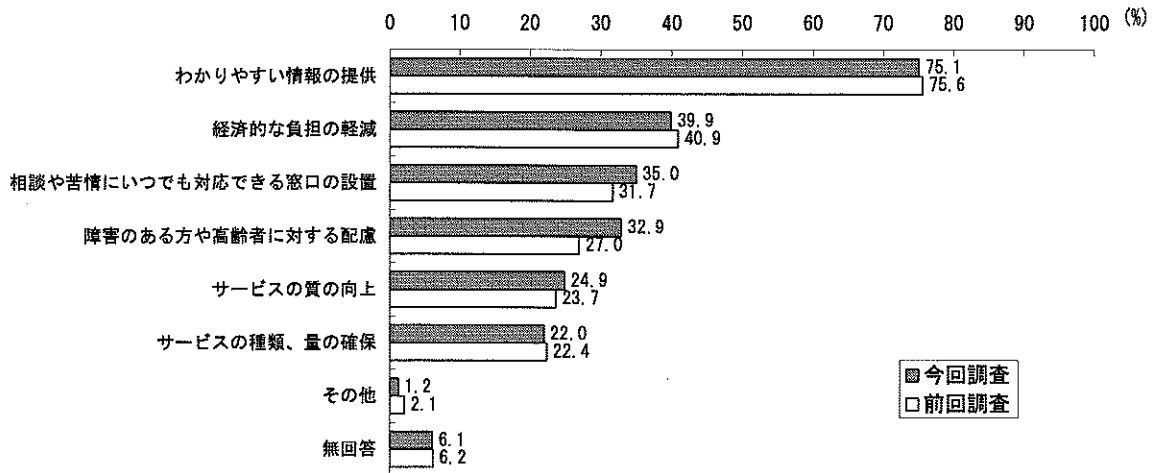


【課題4】 情報提供活動の充実

利用しやすい環境を整備するために充実すべきことについては、前回調査と同様に「わかりやすい情報の提供」という回答割合が最も多くなっています。

「障害のある人や高齢者に対する配慮」を回答する人の割合も増えており、こうした方への配慮も含め、情報提供活動の充実が求められています。

図表 2-4 利用しやすい環境を整備するために充実すべきこと（複数回答）



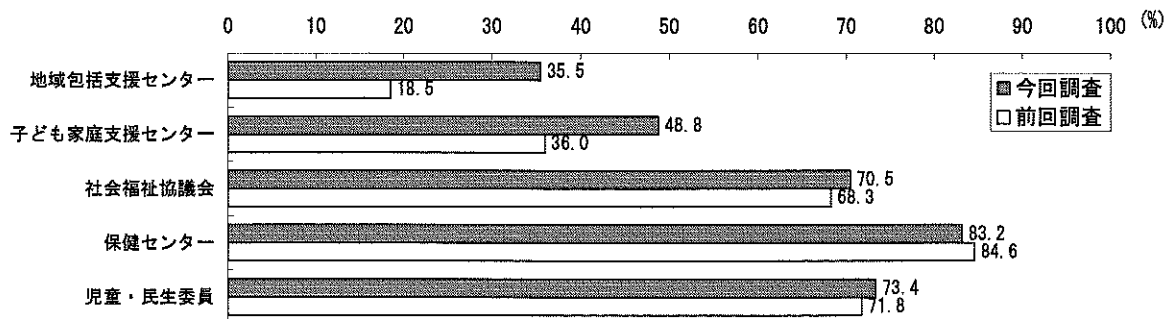
(3) 地域で暮らすための支援体制の充実

【課題5】 相談体制の充実

相談窓口や相談機関の認知度については、前回調査に比べて概ね上昇しています。地域包括支援センターの認知度は、前回調査の割合に比べて、ほぼ2倍となりましたが、依然として4割に満たない状況となっています。

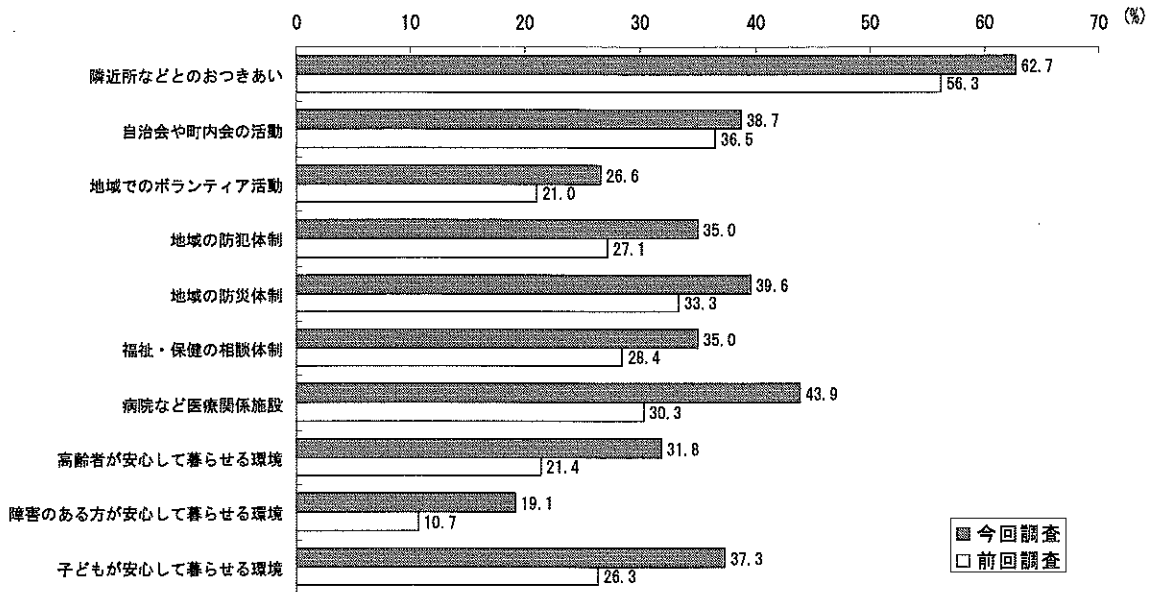
今後とも相談窓口や相談機関についての継続的な周知が必要であると考えられます。

図表 2-5 相談窓口や相談機関の認知度



暮らしやすさの“満足度”については、すべての項目で回答割合が前回調査の結果を上回っています。「隣近所などのおつきあい」や「病院など医療関係施設」を回答した人の割合が高くなっています。

図表 2-6 暮らしやすさの“満足度”

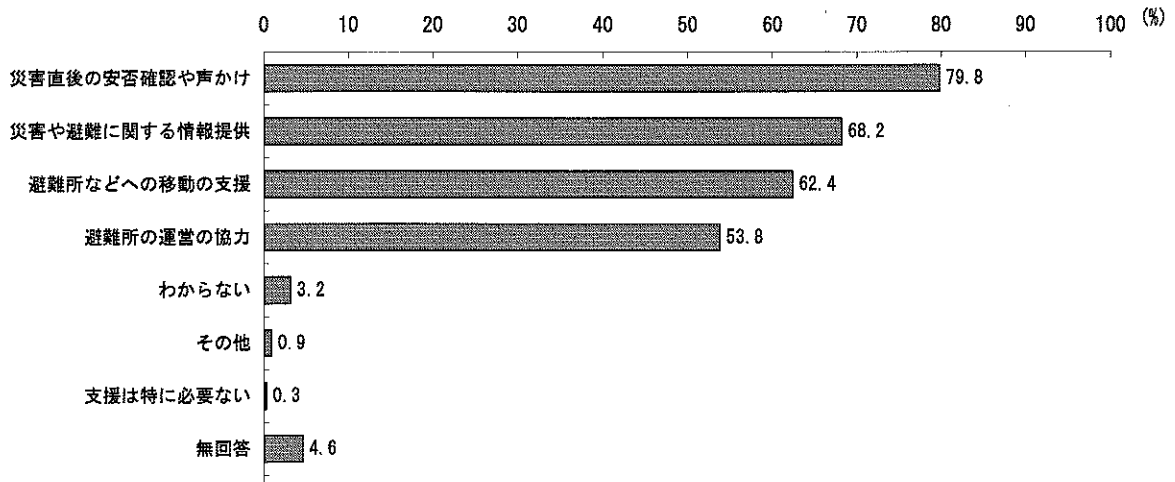


【課題 6】防犯・防災など安全性確保に向けた取り組みの充実

災害時における住民間の相互支援で必要なことについては、「災害直後の安否確認や声かけ」という回答割合が最も多くなっています。

見守り活動も含め、防犯・防災など安全性確保に向けた取り組みの充実が求められています。

図表 2-7 災害時における住民間の相互支援で必要なこと（複数回答）



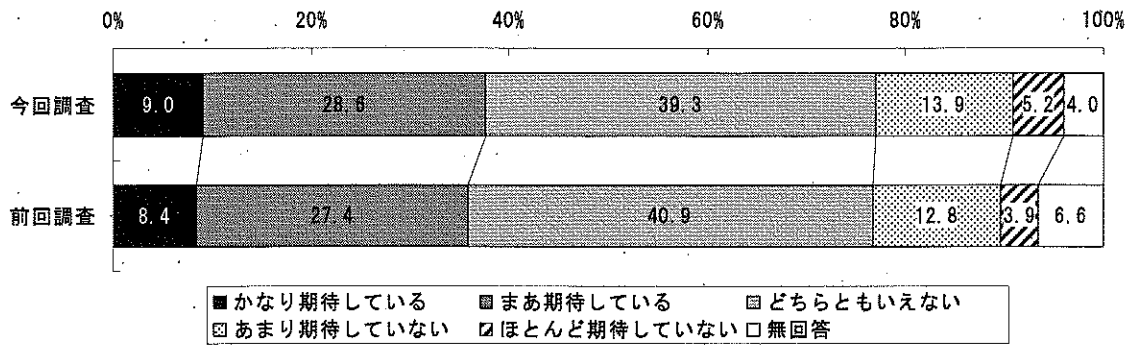
(4) 市民意識の高揚と地域活動への参加の推進

【課題 7】地域活動の参加促進

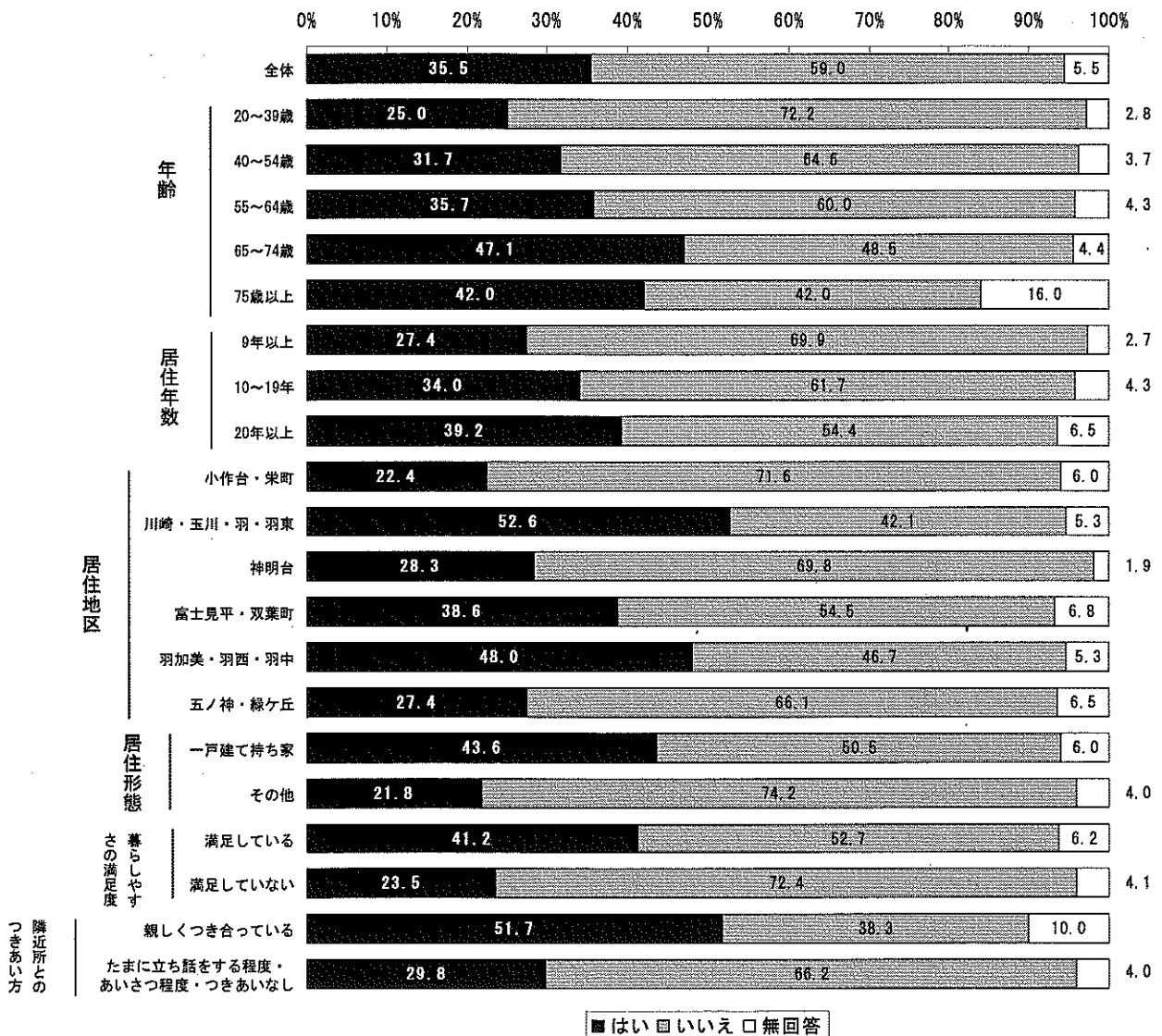
地域でのボランティアやNPO活動への期待度については、「期待している」の回答割合が「期待していない」を上回っており、前回調査と同様の結果となっています。また、地域活動の参加状況では、20歳から39歳までの年齢層の参加割合が他の年齢層に比べて少なくなっています。

年齢や地域特性に配慮した参加の働きかけが必要と考えられます。

図表 2-8 地域でのボランティアやNPO活動への期待度



図表 2-9 地域活動への参加状況



3 社会情勢からみた地域の課題

(1) 災害時要援護者対策

東日本大震災など、これまでに発生した大震災等の自然災害では、犠牲にあった人の多くが高齢者や障害のある人となっており、災害時の要援護者対策が急務の課題となっています。

(2) 多様な生活支援ニーズへの対応

社会状況の変化、少子高齢化、世帯構成の変化などに伴い、支援を必要とする人の生活支援ニーズが多様化しています。

最近の対応事例として、様々な事情で買い物に行くことが難しい方を対象とした代行サービスなども行われていますが、日常生活の細部にわたりニーズに合わせた対応が課題となっています。

(3) 引きこもり・孤立化

町内会に加入しなかったり、近所づきあいを持たない人が地域で増えています。そういった人の中には、引きこもりが長期化している人や、一度社会に出た後に引きこもりになってしまうケースなどもあります。また、最近では中高年層の引きこもりも見受けられます。社会的に孤立している住民にどのようにアプローチしていくかが課題としてあげられます。

(4) 虐待の早期発見・対応

児童虐待防止法（平成 12 年 11 月施行）、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）（平成 13 年 10 月施行）、高齢者虐待防止法（平成 18 年 4 月施行）に続き、障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月から施行となり、法律面の整備が進んでいます。すべての市民に向けた法や制度、相談窓口の周知、虐待の早期発見・対応に向けた支援体制等が課題としてあげられます。

(5) 保健・医療機関との連携

アンケート調査結果では、今後優先して取り組むべき施策の 1 位は「保健医療サービスの充実」となっています。介護予防や特定健康診査等、保健・医療との連携により、安心を支える健康づくりと保健・医療機関との連携を目指していくことが大切です。

(6) 地域とのつながり

地域には、民生・児童委員、青少年育成団体、町内会、ボランティア団体など、様々な組織体があります。これらの組織の横のつながりを強化することが地域で暮らすための支援体制づくりには必要です。高齢者、障害のある人、子育て中の親などが交流の機会を持ち、つながりを広げていくという視点も必要です。